

# 農業会議だより

第42号(令和5年3月)発行：一般社団法人佐賀県農業会議

1. 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会を開催
2. 市町農業委員会事務局長会議を開催
3. 市町農業委員会会長会議を開催
4. 農業委員会女性委員研修会を開催
5. 雲仙市農業委員会への視察研修
6. 佐賀県農業会議への視察研修及び意見交換
7. 大町町農業委員会の活動について
8. 大規模園芸団地の整備・運営について（農業公社のページ）
9. 農業者年金の加入推進
10. 全国農業新聞の普及推進・全国農業図書の紹介
11. 常設審議委員会の結果（1・2月）/行事予定

## 1. 農業委員・農地利用最適化推進委員研修会を開催

農業会議（会長：山口友三郎）は、地域計画の策定とその実現に向けて、農業委員会活動のより一層の強化を図るため、1月30日・31日に武雄市及び上峰町で「令和4年度農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」を開催し、約540名が参加しました。

研修では、まず、地方考夢員研究所の澤畑佳夫所長より「地域計画づくりを成功させる5つの合意形成」と題し講演をいただきました。

澤畑氏は、実質化した「人・農地プラン」は徹底した話し合いが最大のポイントだったものの、多くは取りあえず作ったというのが実情であり、地域の農地を優良農地の状態で次世代に引き継ぐためには、地権者等の利用意向調査を図面で見える化し、皆で将来像を描いて具現化を図っていくことが重要であり、これは地域計画策定の有無に関係なく、本来は地域や市町が「自ら考え取り組むもの」ではないかと述べられました。

2025年3月までに策定することとされた地域計画は、言い換えれば農地利用の未来設計図であり、様々な基礎調査を基に、まずは①庁内の合意形成を図り、その後②関係機関・団体等、③農業委員・推進委員、④認定農業者等で合意ができた上で、座談会で⑤地域での合意形成を図っていくことが望ましく、策定に向けた推進体制の強化と仕組みづくりが重要だと話されました。





次に、「女性委員としてのあゆみと最適化活動の取組み」について、熊本県合志市農業委員会の福嶋求仁子会長より活動事例報告をいただきました。福嶋会長は農業委員を6期、会長を2期務められています。親の介護のため熊本に戻ってから農業を始めたけれども、初めはお遊びでやっているんだらうという地域からの冷ややかな目があり、女性が農業の場で活躍するには、本人の強い心や家族の理解と協力、認定農業者になること等が大事だと話されました。

また、人・農地プランの実質化の際には、農業委員会でワークショップ形式の研修会を実施され、その後、農地集積に向け地元の地区で実際にアンケートを実施し、その結果を反映した地図を基に懇談会での話し合いに取り組みされており、今後の目標地図の作成に向けてはタブレット端末を導入して委員一丸となって取り組んでいきたいと話されました。

参加した委員からは、澤畑氏の講演について、「これから委員としてどういう活動をすればよいのか大変参考になった」「困難だと思うが頑張っ取り組んでいきたい」、福嶋会長の事例報告については、「行動力やリーダーシップに感銘を受けた」「女性委員をもっと増やすべき」という感想が多くみられました。

---

## 2. 市町農業委員会事務局長会議を開催

農業会議は2月10日に佐賀市で市町農業委員会事務局長会議を開催し、30名が出席しました。内容は下記のとおりです。

1. 基盤法等の改正に係る対応について
2. 令和5年度農業委員会関係予算について
3. 最適化活動の実績について
4. 農業委員会サポートシステム及びタブレットの利用について
5. 女性委員の登用促進について
6. 令和5年度会議・研修会等の計画案について

### 【説明・報告のポイント】

食料・農業・農村基本法の見直し、国家戦略特区から構造改革特別特区（地方自治体からの手上げ方式）への変更、農地法の改正（下限面積廃止）など農業委員会を巡る情勢について農業会議から説明。

また、基盤法の改正に係る地域計画の策定について、目標地図の素案作成という農業委員会の役割を果たすために、市町農政部局との連携、農家への意向把握の実施、農業委員・推進委員の役割分担の明確化などが重要だと農業会議職員が説明しました。

最適化活動の実績については、令和4年4月から9月までの活動日数の平均が県全

体で目標 8.7 日に対して実績が 4.6 日と大きく下回る状況となりました。また、最も多い活動日数はみやき町の平均 9.4 日でしたが、平均日数が 2 日以下の委員会が 4 つありました。

※農業委員会によって大きな差があります。

平均活動日数上位

① みやき町 9.43 日、② 鳥栖市 8.49 日、③ 上峰町 8.35 日、④ 多久市 7.24 日

平均活動日数下位

① 小城市 0.78 日、② 鹿島市 1.29 日、③ 神崎市 1.43 日、④ 吉野ヶ里町 1.62 日

委員によっては、最適化活動は実施したけれど、活動記録を書いていない事もあるかと思いますが、最適化交付金については活用されなければ、今後、減額されることも想定されますので、最適化活動の実施と活動記録の徹底についてご協力をお願いします。

タブレットの活用については、県内でいち早く導入された太良町農業委員会の今田事務局長より導入のメリットについて①農地パトロールの時、現地に地図を持参するなどこれまでは手間がかかっていたが、タブレットだけで済むこと②総会の審議案件についてもタブレットを活用し便利となったこと。しかしその反面、タブレット操作になかなか慣れないことや、山間部の谷間では電波の影響でタブレットが使用できなくなることで、さらに航空写真が実際の現場と違っている事などについて報告がありました。

### 3. 市町農業委員会会長会議を開催

農業会議は 2 月 15 日、常設審議委員会終了後に会長及び関係機関 26 名が出席し市町農業委員会会長会議を開催しました。

はじめに、食料・農業・農村基本法の見直し、地域計画の策定と目標地図の作成、農地法の改正、タブレットの活用推進、最適化活動の実績、佐賀県農地集約協力金事業などについて農業会議職員と県農業経営課から説明。

その後、地域計画の策定について、エリア設定や農家への意向調査の方法、農業委員・推進委員の役割などの課題について意見交換を行いました。参加した会長からは「地域計画の策定については、市町農政部局が主導して行うべきではないか。」「話し合いが進んでいる地域もあるが、全体を 2 年間で作成するのは大変だ。」「目標地図が、絵に描いた餅になるのではないかと危惧している。」などの意見がありました。



今後とも、農業会議は農業委員会からの要請に応じ、地域計画策定や目標地図の作成、タブレットの活用等について支援していきます。

#### 4. 農業委員会女性委員研修会を開催

佐賀県農業委員会女性協議会（会長：岩橋久美）は2月24日、佐賀市で農業委員会女性委員研修会を開催し、女性委員等27名が参加しました。

研修会では午前中に「地域計画の策定に係る農家への意向調査で手紙送付とタブレットによる方法のメリット、デメリットについて考えよう。また、それ以外の方法についても考えよう」をテーマとして、5班に分かれグループワークを行いました。

参加した女性委員からは、「タブレットをうまく使いこなして効率的に意向把握を進めて行けるようになりたい」、一方で「タブレットに備えられる予定の意向把握の機能が分からない。」「手紙による意向調査は一斉にできていいと思うが回収率が低くなる可能性が大きいのでは？」などの課題が出されました。やはり「農業委員・推進委員と関係機関・団体がしっかりと力をあわせて、農家とのコミュニケーションを深めていくことが一番大切。」と活発な意見が交わされました。

また、午後から農地転用許可基準（農地の集団性）に関して、判断に迷う案件を中心に事例を交えて演習問題を実施し、一層の理解を深めました。



SAGA 2024 国スポ・全障スポのイメージソングが完成しました。

（県庁より情報提供）

詳しくは⇒ <https://saga2024.com/imagesong/>

## 5. 雲仙市農業委員会への視察研修を実施

佐賀県農業委員会職員協議会（会長：佐賀市農業委員会 古賀局長）は、令和5年2月8日（水）に雲仙市農業委員会へ視察研修を実施し、市町農業委員会職員及び農政部局職員の計35名が参加しました。

雲仙市農業委員会では、平成30年10月から令和2年3月にかけて農地利用最適化アンケート調査を実施。馬場会長の「やらなければならないことはやる。」という意気込みのもと、最適化交付金の活用について委員の理解を得て調査活動をスタートしました。

当初アンケート調査がなかなか進まなかったため、委員ごとに調査の進捗状況を記入したグラフを総会で回覧し、可視化したことが88.1%という高い回収率につながりました。

それらのアンケート調査を基に、令和4年度は地域計画作成の県モデル地区の指定を受け、再度、アンケート調査を実施しています。アンケート調査をすると、農家から「お疲れ様です。大変ですね。」と声をかけられる反面、「10年後の事はわからない。」「現状の経営をやっていくのが精一杯。」と言われることもあるとのことでした。増富事務局長は、アンケート調査をして、目標地図や地域計画を作っても、それを地域の農業にどのように活かすかが大事だ、と力強く語られました。

参加者からは、「意向調査で戸別訪問される農業委員・推進委員の協力体制に感心した。」「行政と委員会の連携がうまくいっており、委員の積極的な活動によって農家の意向把握が行われていることは、とても参考になった。」「今後も視察研修を実施して欲しい。」などの意見がありました。



## 6. 佐賀県農業会議への視察研修、意見交換

【訪問者】 長野県農業会議 3名

日時：令和5年2月9日（木）10時～11時30分

内容：農業会議による若手農家支援のための基金設立と取組状況について  
農政活動（農地利用の最適化の取組を強化するための意見書）について  
地域計画、目標地図の策定に向けた取組支援について  
農業委員会の活動目標、農業委員・推進委員の活動記録の取組支援について  
農業委員会の改選対策について 他

【訪問者】 宮崎県串間市農業委員会 8名

日時：令和5年2月17日（金）9時～10時

内容：農業者年金の加入推進について

---

## 7. 大町町農業委員会の取組について

### ①農業委員会の体制

農業委員 7 名、推進委員 3 名（任期：令和 2 年 7 月 20 日～令和 5 年 7 月 19 日）

### ②大町町の農業の特色

大町町は、佐賀県のほぼ中央に位置し、白石平野の高い生産力に支えられ、古くから米麦大豆を中心とした土地利用型農業が展開されており、現在、米、麦を中心とした水田農業を基礎に大豆を組み入れたブロックローテーションが展開されています。

また、農業所得向上策として園芸作物が導入されていますが、野菜においては、たまねぎ、施設きゅうり、いちごなどが、果樹においてはみかんが生産されています。中山間部については、イノシシ等の獣害や高齢化により、耕作放棄地が増加傾向にあり大きな課題となっています。

### ③大町町農業委員会の取り組み

大町町では、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消のための農地の見守りなど、農業委員・農地利用最適化推進委員と一緒に活動を行っています。

毎月の総会では、農地利用最適化推進委員も総会に出席し、農地の権利移動に対するの意見書作成、農地法に係る許可事務を行い、効率的な農地利用について農業者を代表して公正に審査を行っています。

また、毎年 8 月頃には各地区に分かれ、農地パトロールを実施し、遊休農地の実態把握と解消推進に取り組んでいます。

令和元年の佐賀豪雨後、被災農家の営農再開・新規就農促進などを目的とした町の施設園芸団地整備のため、地区農業委員が中心となり、農地のあっせん調整だけでなく地元の理解を得るための調整活動を行いました。その結果、令和 3 年度に被災農家の営農再開と既存農家の規模拡大、令和 5 年度には新規就農者の営農開始を実現することができました。

他にも、農業者年金への加入推進や地域農業を維持していくための地域における話し合い活動への積極的参加等、日々活動を行っています。



↑農地パトロールの様子

## 8. 大規模園芸団地の整備・運営について〔農業公社のページ〕

本県では、令和10年度に園芸農業の産出額888億円を目指す「さが園芸888運動」に、生産者、JA、市町、県等が一丸となって取り組んでいます。

この取組の一つに、園芸団地の整備があります。園芸団地は、一定の区画の土地を施設用地として事前に確保・整備し、企業誘致を進める工業団地の農業版とも言えるものです。

この園芸団地は、以下の様々なメリットがあります。

- ・ 新規就農者は、最も困難な農地を探索・交渉・確保する必要がなく、リース方式の場合は費用が平準化されて初期投資の負担が大幅に軽減できる。
- ・ 市町は、就農者を県内外から計画的に呼び込める、新たな雇用の場の創出、定住促進による地域活性化等。
- ・ JAや産地は、部会員や生産面積が増えることで産地の強化につながる。

佐賀県農業公社では、この園芸団地の整備を加速化するため、令和3年度から概ね3ha以上の大規模な園芸団地整備・運営に取り組んでいます。

具体的には、市町やJA等で構成された園芸団地運営協議会の園芸団地構想に基づき、農業公社が有する農地中間保有機能を活かした優良農地を事前に確保し、農業公社が施設整備と運営の役割を担っています。

施設は、初期投資の負担が軽減できるリースで利用できます。



↑白石町園芸団地のいちごハウス  
(奥側は育苗センター、トレーニングファーム等)



↑武雄市園芸団地のきゅうりハウス  
整備予定地

このように、農業公社が整備・運営する園芸団地に入植する皆様には、安心して施設園芸に取り組むことができます。

現在、農業公社が整備する第1号として、白石町園芸団地のいちごハウス2棟が完成間近となっています。

さらに、令和5年度には、武雄市園芸団地のきゅうりハウス3棟を整備する予定です。園芸団地の取組が、地域の若くて意欲のある農業者を生み、定着させる成功事例となり、園芸生産の拡大に弾みがつくことを期待しています。

## 9. 農業者年金の加入推進について

市町名	目標	加入状況	達成率
佐賀市	8	5	63%
唐津市	14	9	64%
鳥栖市	1	0	0%
多久市	1	0	0%
伊万里市	4	1	25%
武雄市	1	2	200%
鹿島市	3	3	100%
小城市	2	3	150%
嬉野市	3	1	33%
神埼市	1	3	300%
吉野ヶ里町	1	0	0%
基山町	1	0	0%
上峰町	1	0	0%
みやき町	1	1	100%
玄海町	2	1	50%
有田町	1	1	100%
大町町	1	1	100%
江北町	1	1	100%
白石町	8	26	325%
太良町	3	1	33%
計	58	59	102%

↑ 1月末時点での加入状況

### 農業者年金加入者の声

## 保険料額を自由に決められる良い制度

佐賀 白石町 岸川 友紀さん



【佐賀】白石町で米、麦、タマネギ、キャベツなど約7割の農業を営む岸川友紀さん（41）は、運送会社に勤務していたが、自分次第で可能性が広がる農業に魅力を感じ、約10年前に就農。2019年に母親の方子さん（71）から経営移譲を受け、高齢化が進む地域の担い手として頼られて

農業者年金には、当時経営者だった方子さんは、当時経営者

の後押しで、就農料を負担してくれた。就農後は新たにキャベツの作付けを始めたり、周辺農地の受け手となり面積を拡大していった一方で、機械の導入により思うように所得が上らない年もあった。しかし、今年に入ってからタマネギの価格高騰が続いたことから収益が増加。政策支援加入から通常加入に切り替えて保険料を増額し、来年分の保険料の前納も検討している。

「余裕があるときに増額すれば将来の自分のためにもなるし、節税にもなる。保険料を上げ下げできるのは、農家にとって非常に良い制度」と話す友紀さん。「将来は法人化も見据え頑張っていきたい」と抱負を語った。

地域の担い手として営農に励む友紀さん

令和4年10月7日付 全国農業新聞

令和4年度の農業者年金の新規加入状況は上表の通りです。普段より加入推進活動ありがとうございます。

## 10. 全国農業新聞・全国農業図書の紹介

### ○全国農業新聞

・3月時点での購読状況

市町	目標	部数	目標達成 まで	委員 未購読数
佐賀市	233	175	58	0
唐津市	145	111	34	20
鳥栖市	54	38	16	0
多久市	56	45	11	0
伊万里市	87	68	19	1
武雄市	91	66	25	0
鹿島市	88	74	14	0
小城市	76	49	27	32
嬉野市	74	54	20	3
神崎市	86	78	8	1

市町	目標	部数	目標達成 まで	委員 未購読数
吉野ヶ里町	46	32	14	8
基山町	26	19	7	0
上峰町	22	17	5	0
みやき町	42	29	13	0
玄海町	36	28	8	0
有田町	47	33	14	3
大町町	23	16	7	0
江北町	48	38	10	4
白石町	74	53	21	5
太良町	49	41	8	0
農業会議	97	91	6	
	1,500	1155	345	77

3月時点での購読状況は表のとおりです。

2月には農業委員・推進委員の新規購読申込が合計で9件、また鹿島市農業委員会が皆購読を達成されました。農業委員会業務の役に立つ記事が多く掲載されているので、まだ購読されていない農業委員・推進委員はぜひご購読を！

### ・全国農業新聞のキャンペーン

「スタディアあぐり 2022」

「スタディアあぐり」では、「農業簿記」や「青色申告」の解説と実践実演のオンライン講座を実施中。全国農業新聞の購読者なら、無料で視聴が可能。

(1年以上継続購読している方、または1年以上の定期購読を新規に申し込まれた方に限る。)

詳しくは→[https://www.nca.or.jp/contact/study\\_agri.html](https://www.nca.or.jp/contact/study_agri.html)

「あぐりマッチ」

農家と農業に興味がある人のためのマッチングアプリ「あぐりマッチ」と連携したキャンペーンを実施中。全国農業新聞の購読者（1年以上の契約に限る）はアプリ使用料が3ヶ月間無料。

**新聞だけでなく、上記の無料キャンペーンも是非ご活用を！**

○全国農業図書

刊行一覧こちら⇒ <https://www.nca.or.jp/tosho/>

ここが変わる 農業経営基盤強化促進法等の一部改正

【令和5年1月31日刊行】

令和5年4月1日に施行される農業経営基盤強化促進法等の一部改正によって、農業委員会は「地域計画」の策定等に向けて重要な役割を担うこととなります。

このリーフレットでは、法改正の概要を要点を絞って整理しており、最低限押さえておきたい点をやさしく説明しています。

研修会や説明会の場はもとより、「地域計画」の策定の関係者に広くお読みいただきたいリーフレットです。

【税込 140 円】



農業経営基盤強化促進法等 2022 年改正のあらまし

【令和5年2月28日刊行】

将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を定め、農地の受け手を幅広く確保しながら農地バンクを活用した農地の集約化・効率利用を進める農業経営基盤強化促進法等の一部改正法のうち、農業委員会組織に関係の深い改正内容について法律・政省令、通知等を分かりやすく説明した小冊子。

「人・農地プランの地域計画としての法定化」「農地の集約化等」「人の確保・育成」を地域でどう進めていくか、関係資料をふんだんに盛り込んで具体的に整理しています。

【税込 550 円】



準備ができていますか？消費税のインボイス制度

【令和5年2月28日刊行】

消費税のインボイス制度（適格請求書等保存方式）導入で迫られる課税事業者となるか否かの選択。課税事業者、簡易課税事業者、免税事業者となっている農業者の対応とともに、インボイスを発行できない免税事業者があえて課税事業者となることを選択し、発行事業者として登録を受ける際の総合的判断のポイントを整理しています。

令和5年度税制改正で導入された中小企業者向けの特例2つも紹介。インボイス制度に対応する補助金や e-Tax による登録申請手続き、役立つ関連図書も紹介しています。

【税込 100 円】



## 11. 常設審議委員会結果（令和5年1・2月）

農地法第4条及び第5条の規定により県農業委員会ネットワーク機構(佐賀県農業会議)に意見を求められた案件について、常設審議委員会において審議されました。

第82回、第83回の件数及び面積については、以下のとおりです。

<農地法関係処理状況>

○審議件数

第82回	1月16日	第4条	0
		第5条	6
第83回	2月15日	第4条	1
		第5条	7

○田畑別件数及び面積(m<sup>2</sup>)

※田・畑の混合案件があるため、件数の計が一致しない。

回数	開催日	区分	田		畑		計	
			件数	面積	件数	面積	件数	面積
第82回	1月16日	第4条	0	-	0	-	0	-
		第5条	5	21,794	3	3,716	6	25,510
第83回	2月15日	第4条	0	-	1	3,020	1	3,020
		第5条	5	27,539	3	8,978	7	36,517

## 12. 今後の行事予定

月	日	時間	場所	内容
3	9	13:00	東京都	全国女性農業委員会活動推進シンポジウム
	15	13:30	佐賀総合庁舎	第84回常設審議委員会
	20	15:00	佐賀総合庁舎	理事会
4	13		グランデはがくれ	市町農業委員会新任職員研修会
				市町農業委員会事務局長会議
	15	13:30	佐賀総合庁舎	第85回常設審議委員会
5	15	13:30	佐賀総合庁舎	第86回常設審議委員会
	24	13:30	佐賀総合庁舎	理事会
	30	13:00	東京都	全国農業委員会会長大会